

マイナンバーカードを使って



各サービスカウンターで**本の貸出手続き**ができます

事前にご準備
いただくもの

☑ 山梨県立図書館の「図書館利用カード」

☑ **マイキーID 発行済み**のマイナンバーカード

※マイナポイントを申請された方は、マイキーID が既に発行されています。

※マイキーIDをご自身で登録する場合は、裏面をご参照ください。

**マイナンバーカードを図書館カードとして使うためには
最初にカウンターでの手続きが必要です
図書館の1階サービスカウンターまたは2階サービスカウンターの
職員にお申し出ください。**

※ご確認ください※

- 上記の手続き後も図書館利用カードは廃棄せずに保管してください。
- 図書館 Web サイトのマイライブラリーへのログインには、図書館利用カードの番号が必要です。
- 館内の座席申込端末から座席利用を申し込む場合には、従来どおり図書館利用カードが必要です。
- この手続きでマイナンバーカードを図書館の貸出に利用できるようになるのは、山梨県立図書館のみです。また、ご利用はご本人に限ります。
- 図書館ではマイキーIDの発行は行っておりません。
- マイナンバーカード、図書館利用カードの有効期限にご注意ください。

▼「マイキーID」について

※令和5年3月現在の情報のため、変更される可能性があります。

- マイキーIDは、マイナポイントを申請された方であれば、すでに発行されています。
- マイキーIDは、スマートフォンやパソコンからも登録できます。

※利用者証明用電子証明書の4桁のパスワードが必要です。



パソコンから登録する場合

- マイナンバー対応のICカードリーダーを接続したパソコンに「マイキーID作成・登録準備ソフト」をインストールしてください。



スマートフォンから登録する場合

- ご自身のスマートフォンがマイナポイントアプリに対応しているか、総務省のマイナポイントページから機種一覧をご確認ください。
- AndroidはGooglePlayから
iPhoneはAppStoreから アプリをインストールしてください。

▼マイナポイントアプリ対応スマートフォン一覧(総務省)

<https://mynumbercard.point.soumu.go.jp/nfclist/>



貸出 OK!

